

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより <第1号>

校訓 自律 進取 至誠

宮城県小牛田農林高等学校

令和5年4月14日

新学期が始まりました!!

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。2・3年生の皆さん、進級おめでとうございます。新学期を迎え、全校生徒556名でスタートを切ることになります。新型コロナウイルス感染症への対策はまだ必要となりますが、5月8日から第5類に移行することで、私たちの活動の場（学校行事等）は平常時に戻り、皆さんの活躍する場が多くなると思います。生徒の皆さんは、今できることを一生懸命に取り組み、頑張りたいと思います。

生徒指導部では今年も定期的に「生徒部だより」と「農林 FAMILY（生徒会だより）」を発行します。また、行事の紹介や部活動の活躍の報告などを中心に、皆さんにお伝えしなければならないこと、守ってほしいことなどをその都度発信していきます。これらのたよりに通じて学校での出来事を知り、有意義な学校生活が送られるよう、積極的に活用してください。またそれぞれが勉強や部活動などの学校生活において精一杯の気持ち、真心を持って取り組みましょう。

諸手続き（許可申請）について

新年度にあたり、各種手続きが必要なものを記載しました。『学校生活のしおり』の各規程を確認の上、確実に手続きをしてください。また、担当の先生が昨年から変更になっていますので、ご注意ください。

◆アルバイトについて（担当：齋藤亮先生）

経済的事情などにより、長期休業中以外にアルバイトをしている生徒で、今年度も継続する場合は手続きが必要となります。

◆自転車通学許可願について（担当：佐藤研太郎先生）

通学で自転車を利用する際に必要なものです。1年生は『入学のしおり』に綴じ込んである用紙に記入し学級担任の提出してください。2・3年生で、新たに自転車通学をする人は、学級担任から用紙をもらい、申請してください。なお、令和3年度の宮城県自転車安全利用条例施行に伴い、自転車書賠償保険等への加入が義務化されています。過去に契約した保険の有効期間を確認し、期限が切れていた場合には速やかに更新してください。また、今年度よりヘルメットの着用が努力義務化となりましたので積極的に着用してください。昨年は、駅駐輪所での自転車盗難が多数発生しました。必ず施錠を掛け盗難被害に遭わないようにしてください。※ヘルメットも同様に盗難被害に遭わないようにしてください。

（学校では自転車かご等に入れずに各自のロッカーに入れましょう。）

◆バイク通学許可手続きについて（担当：佐藤研太郎先生）

条件を満たす場合のみ許可をします。（免許の取得は、別途許可申請をした上で、長期休業期間に原付バイクのみ認めています。自動二輪は許可していません。）

※不明な点があれば、学級担任の先生に相談してください。

スマートフォン等の使用について

本校では、令和2年度より Google Workspace (Classroom) を導入し、オンラインでの連絡や学習課題の提出等ができるようにしてきました。それに伴い、校内へのスマートフォンの持ち込みや、使用を認めてきました。最近の本校内での利用の様子を見ていると、ゲームやSNSなど学校生活上で関係のない使用や、歩きスマホが散見されました。自身の使用方法を振り返り、「学校生活上必要な場合に限り」というルールをしっかりと守りましょう。また、多くの人が利用しているSNSについて、誹謗中傷、いじめ等に発展するケースがあります。トラブルにつながる使い方をしたり、トラブルに巻き込まれたりしないよう十分注意して利用してください。